

本サービスは、消費税免税手続きにおいて、クレジットカードまたはQRコード決済を通じてお客様に消費税相当額を返金するサービスです。

1. 取扱いブランド、返金タイミング

取扱いブランド	返金タイミング
JCB、VISA、MasterCard、銀聯	約3ヵ月程度 ※ご指定のクレジットカードにより異なります。
WeChat Pay	即時返金

〈注意事項〉 返金されない場合

下記いずれかの理由により、通常よりもお時間がかかる、または返金できない可能性があります。3ヵ月経過しても返金がない場合は、「5. 本サービスに関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

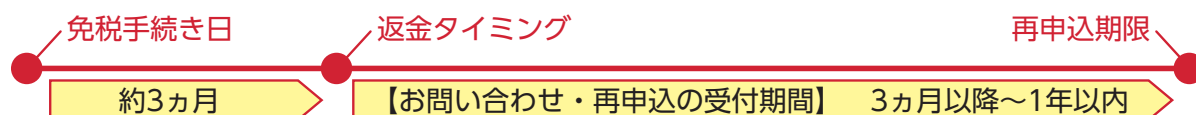
①ご指定のクレジットカードが無効等の場合

ご指定のクレジットカードが無効等の理由により、返金できない場合があります。その場合、免税手続き日から1年以内に別のクレジットカードをご指定いただくことで返金の再申込が可能です。

※再申込にかかる事務手数料として5,000円を頂戴します。消費税相当額が5,000円以下の場合には再申込を承ることができません。

②免税店からの入金が遅れた場合

お客様への返金は、免税店から株式会社J&J Tax Free(本サービス提供会社)への入金確認後に行います。免税店からの入金が通常よりも遅れた場合、返金までに3ヵ月以上かかる可能性があります。



2. 返金時の明細表記

クレジットカード	QRコード決済
TaxRefund JPN ***** (免税店名)	J&J Tax Free

3. 本サービス利用にかかる手数料

提携する事業者所定の基準に従い、為替手数料がかかります。消費税相当額から為替手数料を差し引いた金額を返金いたします。

※為替手数料は、最大で消費税相当額の5.5%です。

4. 本サービスのキャンセル

お手続き後のキャンセル・変更はできません。

※購入商品の不良等に伴いやむを得ずキャンセル・変更する場合、下記の留意点をあらかじめご了承ください。

- ①本サービス利用にかかる手数料はお返しできません。
- ②新たに為替手数料が発生する場合があります。
- ③差額を現金(日本円)でお支払いいただく場合があります。

5. 本サービスに関するお問い合わせ先

「返金明細書」に記載の伝票番号・申込日を明記のうえ、Eメールにてお問い合わせください。(英語および日本語のみ対応)

株式会社J&J Tax Free 返金問い合わせ係 jtfrefund@jjtf.jp

(2019年11月1日現在)

キャッシュレス返金サービス約款

《ご注意》この約款は重要な事項について定めております。必ず最後までよくお読みいただいた上で、お申し込みください。

第1条(目的)

この約款(以下「本約款」という)は、株式会社J&J Tax Free(以下「当社」という)がお客様に提供するキャッシュレス返金サービス(以下「本サービス」という)の内容、権利義務関係等について定めることを目的とします。

第2条(本サービス)

- 本サービスは、お客様が免税店又は免税店の指定する者(以下総称して「免税店等」という)との間で行った消費税免税手続について、当社がお客様に代わって免税店等から免税額相当の金員を受領した上で、当社が提携するPlanet Payment Teoranta(所在地:Martin House IDA Business Park Dangan Galway Ireland)(以下「Planet社」という)を経由して又は経由せずに、当社が認めるブランドのクレジットカード、QRコード決済、その他の返金手段(以下「指定可能返金手段」という)のうちお客様が指定するもの(以下「指定返金手段」という)を通じてお客様に返金するサービスです。
- お客様は、前項に定める本サービスの内容を理解のうえ、本サービスの申込をするものとします。また、お客様は、当該申込にあたり、必ず、指定返金手段について、無効その他の原因による利用上の制限(以下「無効等の利用制限事由」という)がないことをご確認ください。
- お客様は、本サービスの申込により、当社及びPlanet社に対して、お客様に代わって免税店等から免税額相当の金員を受領する権限(代理受領権)を付与するものとします。なお、この代理受領権に基づき当社又はPlanet社が免税店等から当該金員を受領した場合、免税店がお客様に対して負担する免税額に係る支払債務は消滅します。
- お客様に対する返金は、当社が本サービスについて提携する事業者(Planet社を含み、以下「提携業者」という)及び指定返金手段の発行者(以下「返金手段発行者」という)所定の基準に従い、返金手段発行者所定の外貨に換算のうえ行われます。
- 外国の法令に基づく公租公課については、お客様にご負担ください。
- お申込日から返金までの期間は、指定返金手段の種類によって異なりますが、約3ヵ月程度を要します。また、免税店等から当社に対して免税額相当の金員の支払が行われない場合、当社はお客様に対して本サービスによる返金を行う義務を負いません。

第3条(当社の免責)

当社は、指定返金手段について無効等の利用制限事由があったこと、本返金サービスに関連する第三者(提携業者、経由銀行、対象返金手段の発行者、ブランドホルダー等を含みますがこれらに限りません。)の責に帰すべき事由、日本国内外の法令に基づく制限、その他当社の責に帰することができない事由により本サービスの提供ができず又は遅延した場合でも、当社はお客様の損害について責任を負いません。

第4条(再申込)

- 前条にかかわらず、指定返金手段がクレジットカードで、無効等の利用制限事由があったために返金が行われず又は行われないことが明らかな場合、お客様は、本サービスのお申込日から1年以内に、無効等の利用制限事由のない指定可能返金手段を指定して当社所定の再申込の手続を行うことにより、再度、本サービスを利用することができます。ただし、本サービスのお申込日から1年以上経過した場合は、本サービスを再度利用することはできません。お客様は、かかる再申込を行った場合、免税額の返金にあたり、別途当社が定める手数料が差引かれることをあらかじめ承諾するものとします。なお、免税額が当該手数料と同額以下の場合、再申込を行うことはできません。
- 前項に基づく再申込に係る本サービスの利用については、第2条第2項から第6項までが準用されます。

第5条(権利の譲渡禁止)

お客様は、本サービスに関連して当社に対して取得する権利について、第三者への譲渡その他の処分をすることができないものとします。

第6条(損害賠償)

- 当社は、当社の債務不履行又は不法行為によりお客様に生じた損害のうち特別な事情から生じた損害について一切の責任を負いません。また、当社の債務不履行又は不法行為によりお客様に生じた損害の賠償は、返金対象となる免税額を上限とします。
- 前項の規定は、当社に故意又は重大過失がある場合には適用されません。

第7条(反社会的勢力の排除)

- お客様は、暴力団、暴力団員および暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府または外国政府が経済制裁の対象として指定する者(以下、上記の9者を総称して「暴力団員

等」といいます。)、暴力団員等の共生者、その他これらに準ずる者(以下、上記のすべてを総称して「反社会的勢力」といいます。))のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないこと、及び自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いたまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為(以下総称して「不当な要求行為等」という。)を行わないことを確約するものとします。

- 当社は、お客様が前項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、お客様による本返金サービスの申込を謝絶し、本返金サービスの提供を一時的に停止し、その他必要な措置をとることができるものとします。
- 前項の規定の適用により、お客様に損害等が生じた場合でも、当社は責任を負いません。
- 第1項に定める「暴力団員等の共生者」とは、以下のいずれかに該当する者といえます。
 - 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
 - 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
 - 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - その他暴力団員等の資金獲得活動に乗じ、または暴力団員等の威力、情報力、資金力等を利用することによって自ら利益拡大を図る者

第8条(準拠法、合意管轄裁判所)

- お客様と当社との本約款及びその他の諸契約に関する準拠法はすべて日本法とします。
- お客様は、お客様と当社との間で訴訟が生じた場合、訴額のいかににかかわらず当社の本店所在地を所管する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第9条(言語)

本約款は、日本語を正文とします。本約款につき、英語その他の外国語による翻訳文が作成された場合でも、日本語の正文のみが契約としての効力を有するものとし、外国語訳にはいかなる効力も有しないものとします。

《お客様情報の取扱い》

- お客様は、当社がお客様の情報(以下「お客様情報」といいます。)につき必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
 - 以下のお客様情報を収集、利用すること。
 - 氏名、国籍、生年月日及びパスポート番号、パスポートに記載された上陸許可証に係る在留資格及び上陸年月日、並びに、お客様が免税手続を受けた免税店等(以下「本件免税店等」といいます。))で購入した商品の情報
 - 指定返金手段の会員番号(クレジットカード番号、QRコード決済に係る口座番号を含む。)、会員名義、有効期限、QRコード決済において表示される各種コードの表示内容、その他の指定返金手段に係る情報
 - 上記①②のほか、本件免税店等又は当社が本サービスに関連してお客様から取得した情報
 - 以下の目的のために、前号①②③のお客様情報を利用すること。ただし、以下の④の目的のために利用するお客様情報は前号①②のお客様情報に限ります。
 - 本サービスの提供
 - 本サービスの提供のために必要となる以下の事業者への提供。なお、各事業者は本サービスに関連する業務の遂行の目的でお客様情報を使用しますが、ウに該当する事業者については、当該事業者所定の規約等の定めにより、他の目的で利用される場合があります。
ア ルミーズ株式会社(所在地:長野県小諸市本町3-2-25菱屋本町ビル)
イ Planet社
ウ 返金手段の発行者、ブランドホルダー等およびこれらの者が指定する第三者
 - 本サービスにおける取引上の判断
 - 当社の事業における新商品、新機能、新サービス等の開発及び市場調査
- お客様は、当社が、本件免税店等から、前項第1号の①②③のお客様情報の提供を受ける場合があることについて同意するものとします。

【お問合せ窓口】

(名称) 株式会社J&J Tax Free

(所在地) 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル7階

(連絡先) jtfrefund@jttf.jp

※英語及び日本語のみに対応しております。

(2019.9制定)